

# 東日本大震災に係る被災者の府営住宅等への 入居期間の延長について

平成25年 4月 3日  
京都府災害支援対策本部  
(075-414-5615)

東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間の延長について国から通知があったことを踏まえ、本府の受入住宅について、下記のとおり入居期間の延長を行いますのでお知らせします。

記

## 1 内容

改正前 最長3年以内  
改正後 最長4年以内

## 2 対象となる住宅

府営住宅、府職員住宅等、国家公務員宿舎（府借上）

## 3 対象世帯数

152世帯（416人） 4月2日現在